

- 議長 笹木 英二 ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これにより本日をもって招集されました平成23年第2回月形町議会定例会を開会します。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第1号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 笹木 英二 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第120条の規定により議長において

金 澤 博 君
大 釜 登 君

の両君を指名します。

◎ 日程2番 会期の決定

- 議長 笹木 英二 日程2番 会期の決定を議題とします。

先に議会運営委員会委員長から6月7日開催の議会運営委員会での本定例会の運営について報告の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 笹木 英二 議会運営委員会委員長 宮元哲夫君、報告願います。

- 議会運営委員会委員長 宮元 哲夫 議長の許可をいただきましたので、第2回定例会の運営について、去る6月7日に開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

本定例会に付議され、提案されている案件は、町長の提案にかかるものとして、一般会計の補正予算他7議案、承認1件、報告3件、諮問1件合わせて13件であり、また、議会から推薦1件、意見案1件、会議案2件を予定しております。

一般質問についてであります。6月6日の通告期限までに1名の議員から通告があり、本日14日に一般質問を行うことにいたしました。

以上のことから、これらの案件を勘案の上、本定例会の会期については、本日14日から明日15日までの2日間としたところであります。

最後に、本定例会における議員の質疑及び町側の答弁については簡潔明瞭にされ、議事運営に特段のご協力をいただきますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

- 議長 笹木 英二 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りします。本定例会の会期は、ただ今議会運営委員会委員長から報告のとおり、本日14日から15日までの2日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって会期については、本日から15日までの2日間とすることに決定しました。

◎ 日程3番 諸般の報告

- 議長 笹木 英二 日程3番 諸般の報告を行います。議長会務報告・例月出納検査結果報告はお手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。
- 議長 笹木 英二 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程4番 行政報告

- 議長 笹木 英二 日程4番 行政報告を行います。行政報告はお手元に配布のとおりでありますのでご覧願います。

なお、町長職務代理者から特に報告したい旨の申し出がありましたので、これを許します。

- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 発言の許可をいただきましたので、2点について行政報告をさせていただきます。

1点目でございますが、月形町長の病気療養の状況と職務代理者の設置について報告させていただきます。

櫻庭町長につきましては、5月14日に腹痛と嘔吐を訴えまして月形町立病院に受診、その後北海道中央労災病院へ転医搬送されたところでございます。

病名としましては胆石性膵炎ということで、5月末までに症状もある程度落ち着いたところでございました。ただ平成19年12月にも同病状での入院歴があり、胆石の除去をすることによって、今後の再発が防げるということもございましたので、今回胆のうの摘出手術も行うことにしたところでございます。手術は6月7日に執刀したところで、その後の経過につきましては良好でございます。現在、内科系の検査数値もある程度適正数値に戻ったということがありまして、今週末を退院予定としておりましたけれども、本日退院することが最終的に決まりました。ただ、1か月ほどの長期入院をしておりましたので、今後10日から2週間程度の自宅療養が必要になるだろうと考えております。

職務代理についてお話申し上げます。6月7日に手術という中で職務の指示命令がしづらいただろうということで、6月7日から職務代理者を設置させていただきました。職務代理者は副町長の私でございます。代理期間としては6月7日から今月末30日までとしておりますが、現段階では予定より早く公務復帰できるのではないかとという見込みを立てているところでございます。

2点目でございます。石狩川流域下水道中部地区協議会の加入についてをご説明申し上げます。

本町のし尿処理につきましては、以前から美唄市に処理をお願いしておりますが、美唄市処理場の老朽化などから、新たな処理の検討が必要になったところでございます。中空知の6市4町で構成する石狩川流域下水道中部地区協議会が昨年から計画している石狩川流域構成市町による、し尿等共同処理計画に雨竜町と共に月形町も参加すべく協議をしてきたところでございます。この間約1年間協議をしてきましたが、6市6町での共同処理を進めるべきとの結論に至ったところで、5月19日に開催されました石狩川流域下水道中部地区協議会の総会において、全会一致をもって月形町と雨竜町の本協議会への加入が承認されたところでございます。まずこれについて報

告させていただきたいと思っております。なお本協議会には私と笹木議長が参加しております。今後におきましては、最初にこの処理場は奈井江町にございますが、処理場周辺地域の地元住民への説明会が今後順次行われるところでございます。それを経まして全ての課題が整理されますと24年夏頃に12市町の議会におきまして一部事務組合へ雨竜町、月形町が加入することの議会議決を提案することになるかと思いません。これが承認されますと24年秋頃には石狩川流域下水道組合、一部事務組合ですが、これに月形町と雨竜町が正式加入することになるかと思いません。その後施設整備工事を行い平成27年供用開始となるスケジュールで進んでいくものと考えております。

以上で報告を終わらせていただきます。宜しくお願い申し上げます。

○ 議長 笹木 英二 以上で行政報告を終わります。

◎ 日程5番 一般質問

○ 議長 笹木 英二 日程5番 一般質問を行います。

通告に基づき、発言を許します。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君、ご発言願います。

○ 議員 宮下 裕美子 通告書に従い町長職務代理者である副町長に対して一般質問を行います。

今回の一般質問は、これからの一般ゴミ処理についてを大きなテーマとし、3つの観点についてそれぞれ分けて質問いたします。

第1点目の現状についてです。これからの一般ゴミ処理に関しては、全員協議会で報告と審議が今まで行われてきました。議会における経過を簡単に説明しますと、平成21年11月27日全員協議会に美唄市との高温高压処理によるゴミ処理を行いたい旨の協議が町側から示され、それから約2週間後の12月9日2回目の協議で議会は了承いたしました。それから町側からの報告として平成22年のはじめに衛生センター地元地域に対して説明を行い概ね理解を得たこと。それから月形町廃棄物減量等推進審議会も同様の意向であるという報告も受けています。平成22年に入って美唄市との本格的な協議に入ったものの美唄市側の事情により協議が遅れているなど途中経過も含め報告がなされた後、平成23年2月のはじめの常任委員会のおりに、美唄市側から正式に補助申請の1年間の先送りが伝えられ、月形町としても了解したという報告を受けました。そして先日4月4日の全員協議会では、月形町が現在2つの枠組みで今後のゴミ処理を検討している。一つは月形町と美唄市によるもので高温高压処理を選択しているということ。もう一つは月形町と美唄市と岩見沢市によるもので南空知広域ごみ処理協議会の分科会によるもので、岩見沢市の決定を待っているということで、この時に示されたスケジュールは当初3月末までに岩見沢市が方向性を決定して月形町と美唄市は6月末までに最終判断を行うことになっていたが、現実には遅れているという報告がされました。ここまでがゴミ処理に関する経過として私が認識しているところですが、4月4日の報告で2つの枠組みが生きていて月形町としては、そのどちらかを選択できると考えていましたが、最近の新聞報道を見ると現実的にはそのようになっていないのでは、という疑問を持つようになりました。

例えば6月2日付けの北海道新聞朝刊には「美唄市では新しいごみ処理方法について昨年12月、一時は燃やせるごみと生ごみを一緒に処理する高温高压処理システムを月形町と共同運用する方針を決定したが、慎重な検討を求める議会の要望を踏まえ白紙に戻し、岩見沢も加えた3市町での広域処理を模索する考えを示していた。他にも美唄市として堆肥化を検討していることを明らかにした。」と記されていました。そして「岩見沢市の示す処理方法が美唄市単独で処理するより経費が嵩む、ゴミ処理の理念がかけ離れている場合は、広域処理への参加を見送る可能性もある。」との記事が掲載されていました。この記事を読む限りこれまで私たちが町から報告を受けてきた2つの枠からの選択ではなく、様々な選択肢が広がっていると感じるのですが、実際はどのようになっているのでしょうか。そこで町長職務代理者である副町長にお伺いします。これからのゴミ処理に関し実態はどのようになっているのでしょうか。それから決定までのスケジュールも岩見沢のことも含め多少ずれ込んでいるようですが、それも併せどの様になっているか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 お答え申し上げます。今、宮下議員から詳しく過去の経過についてお話されました。私がこれからお話ししようとするところもほとんど重複されているかと思いますが、ご理解いただきたいと思っております。

美唄市との広域検討につきましては、美唄市が高温高压処理方式の他現在4種の処理方式を検討していると報告をいただいております。今までの美唄市との経緯としては、ご承知のとおり昨年11月までは高温高压処理で進めていたのですが、各手続きを経ながら補助申請をすべく準備を進めておりました。12月議会において美唄市議会から美唄市に対し、ゴミ処理方法の見直しと新たなゴミ処理方式を示す岩見沢市との広域を視野に検討するよう要望が出されたという経過がございます。このことにより月形町と美唄市は、ゴミ処理の供用開始を平成26年目標としておりましたが、1年先送りすることを決めたところでございます。更に2月には岩見沢市を含めた3市町でのゴミ処理の広域化が可能かどうか協議するというところになったところでございます。現状としまして、岩見沢市がきれいな街づくり検討会議から答申されたものを基に市としての方針を今月いっぱいにとどめることになっており、これがどうなるのか今のところ見えない状況であります。これが予定どおりまとまれば、3市町での協議が始まるものと考えております。いずれにしても、現在美唄市との関係、岩見沢市との関係につきましては、3市町間、2市町間での協議はストップしている状況でございます。このような状況の中で月形町も独自に色々な調査・検討しているということで、現在2市の出方を見ている状況になっているところでございます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 ただ今職務代理者の副町長から3市町の議論も2市町の議論もストップしていて、月形町としては独自の調査・検討しているということだったので再度確認させていただきますと、現段階は岩見沢市の動向は、勿論注目すべきところではあるけれど、月形町としては、独自の選択ができる状況になっているという認識でよろしいでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ **町長職務代理者 土橋 正美** 確かにお話のとおり自由な選択ができるけれど、やはりゴミ処理は相当コストが掛かることをございます。そして長期的に扱っていかねなければならないといった場合に、広域化が大きな選択肢になると町としては考えております。今、岩見沢市、美唄市、月形町の3市町がゴミ処理対策を急いでいるということ、近隣市町村でタイミングが合っているということで、ここは広域を大前提に捉えていく必要があるだろうと考えております。

○ **議長 笹木 英二** 宮下裕美子君。

○ **議員 宮下 裕美子** この点については、2点目、3点目にも関連しますので、今の答弁を踏まえた上で次の質問に入らせていただきます。

第2点目は処理方法に対する町内での説明・検討についてですが、今まさに副町長の答弁の中で月形町でも独自に調査・検討しているということでしたが、平成21年末に美唄市との高温高圧処理が決定した際には、約2週間と短い期間ではありましたが、議会において調査・検討する時間が与えられてきました。月形町廃棄物減量等推進審議会においても、多少の時間が設けられ検討したと聞いていますし、衛生センター地元地域に対しても方向性が安定した後に説明が行われたと聞いています。その後、美唄市との関係で約1年間何も手つかず状態であったのですが、今年に入ってから様々に状況が変化し、検討段階とは言っても具体的な処理方法が各自自治体から多数上がってきています。先ほども美唄市が4つの処理方法を検討しているということでしたが、それらについてどのような検討がなされているかということが気に掛かります。議会に対して、今のところ説明が無いということについては、検討段階という状況をみれば十分に理解できますが、これからのゴミ処理の方向性を検討するための町長の諮問機関である月形町廃棄物減量等推進審議会においては、様々な選択肢の調査や時間を掛けた検討も必要であると考えますが、現在までにどのような協議がされているのでしょうか。

それからゴミ処理は全町民に等しく関わる問題であり、生ゴミ処理機やコンポストの普及あるいはマイバック運動などゴミの分別と減量の実践場面で取り組んできた環境保全推進協議会にはどのような説明がなされ、検討が進められているのでしょうか。

加えてこれからのゴミ処理方法の選択いかんで最も影響を受ける衛生センターの地元地域の皆さんに対してはいかがでしょうか。

これらまとめますと、検討段階とは言っても各自自治体から具体的な処理方法が上がっている中、月形町においてはどのような調査・検討がなされているのでしょうか。特に月形町廃棄物減量等推進審議会や環境保全推進協議会及び衛生センターの地元地域における説明や検討内容について、具体的にお伺いいたします。

○ **議長 笹木 英二** 町長職務代理者。

○ **町長職務代理者 土橋 正美** 現在の考えを少しお話し申し上げたいと思っておりますが、町としては電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の普及を実施してゴミの減量化を進めようということをやっていますが、現在それ以上に事業所関係のゴミを集約できれば相当量の生ごみが減らせるだろうと考えております。本町の生ごみを更に少なくすることを事務方では調査・検討しているところでございます。地元住民それから廃棄物減量等推進審議会や環境保全推進協議会への対応でございますが、今まで

の経過につきましては今年2月に開催しまして、事実関係を基にその時点の判断や状況を説明させていただいておりました。その中で当初どおり美唄市との広域推進や美唄市や岩見沢市の状況が変われば、早期に情報提供してほしい等の意見が出されていましたが、現在のところ地域あるいは減量審議会に出せるだけのしっかりした提案内容がまだまとまっておりませんので、説明等については現在ストップしているという状況でございます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁の中で2月の段階まで説明しているということは、現状の様々な処理方法のプランが出てくる以前のことで、先ほど議会側に経過説明したところまでしか説明されていないわけで、そうすると今一番重要なのは、これからのゴミ処理をどうするのかという時に少なくとも岩見沢市からガス化溶融炉という具体的なものも上がっていますし、他にも堆肥化あるいは炭化それから一般焼却炉など様々なゴミ処理のタイプも検討されている中の一つとして十分に上がってきています。

美唄市においては、堆肥化ということが伝えられていてそれ以外のことは分かりませんが、少なくともゴミ処理の個別の処理方法について、勉強会などある程度の知識を有した中で、次の検討課題を検討していく必要があると思っています。特にそれが廃棄物減量等推進審議会のような諮問機関であればなおさら具体的なことも含めて検討した後の結果として答申がなされるべきものであって、町側からの具体的な提案がある程度の方向性が出る以前の段階から細かな検討も必要であると考えますが、そのことについて職務代理者の副町長はどのように考えているのでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 現在の段階ですと正式にこのような方法を提案するということがまだ何処も決まっていない状況でございます。今、宮下議員が言われた様々な処理方法を勉強したらいいのではないかというご提案かと思っております。これは行政としてやるべきなのかちょっと疑問があったのですが、私たちの一般的な進め方としては、ある程度の処理方法などしっかりした提案を持って説明に入っていくというのが、今までの一般的な進め方でございます。一番良いのは今言われたような予備の勉強が必要なのかもしれませんけれども、今まで行政としてそこまで踏み込んだことはないのかなという感じをもちしております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 今、職務代理者からしっかりした提案を持って進めることが行政としての進め方ということでしたが、今回のゴミ処理に関しては先ほども説明したように、ゴミの問題は全町民に関わる問題であると同時に、町民の協力無しでは進まない行政課題です。

岩見沢市の事例をみても分かるように、行政側の進める方向と住民の意識が乖離した結果、きちんとした議論が進まず、スケジュール的にも延び延びになっている、あるいは議会が方向性を変えるということも現実的に起きていると考えます。今までにおいては、しっかりした提案を持ってそれを了解してもらおうという姿勢だったかも知れませんが、今回のことに関して言えば、勉強段階かも知れませんがきちんとしたそれなりの情報提供をしながら、この方法にはこんなメリットがある、あるいはデメリ

ットがある、うちの町のゴミの実態はこのようなことであるという細かなデータも含めて提示しながら、町民との理解を持って進めることが重要ではないかと考えますけれども、その点について再度お願いいたします。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩します。 (午前10時31分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前10時38分再開)

- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 審議会等での議論を優先し月形町としての考え方をまとめるべきであるということでしたが、今まで審議会等で行っていたことでやはりたたき台が無いと議論が進まないだろうと私たちは考えていたわけです。その中である程度の案ができた段階で説明して議論をしていたというのが実態でございました。

今、月形としては、やはり生ごみを減量化すべきであろうということは、数年前から考えてやっているわけです。これにつきましても現在月形町の大口事業所特に刑務所、福祉施設など10か所ほどありますが、例えば生ごみを回収してそれを民間で堆肥化するあるいは減容化する手法を取っている小さな町が結構あります。このようなこともうちとしては、勉強しているところでございます。現実に月ヶ岡の処分場においても器機を導入して試験をやっているということで、生ごみの減容化について真剣に捉えてやっているということは、ご理解いただきたいと思っております。全体的な考え方としてはやはり広域を前提に今は、議論すべき時ではないかというような判断をしているところでございます。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。
- 議員 宮下 裕美子 今、生ごみのことに関しては衛生センターで試験的に減容化するものを設置して努力しているということで、それは初耳だったのでその部分について説明していただきたいのと、先ほど町内の大口事業所の生ごみを回収して、民間で堆肥化するあるいは減容化しているということですが、私が独自調査した中では今まで刑務所の例えば生ごみは、友朋の丘の鶏の餌に使われていますという説明が全員協議会の中ではあったのですが、調べた中では全体量のごく僅かしかそちらに持って行ってなくて、ほとんどのものは最終処分場に直接埋め立てられているという現実があります。そのように私たちが受けている説明と実態が多少違っている面がありますので、今、試験的に設置して努力しているものがどのようなものなのか説明していただき、次の質問に入りたいと思っておりますので、その部分だけお願いいたします。

- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 現在、月形町の生ごみにつきましては、私たちが収集している総体で560トンほど出ているだろうと推計しております。これは平成20年度に調査したものでございますが、今は少し動いているかもしれません。そのうち主な事業所から約220トンの生ごみが出ると考えております。220トンのうち80トンが鶏の餌等に利用されているという実態であると捉えております。

今、月ヶ岡の処分場で試験しております機械については、ある程度のバクテリアを

使うもので、それによって生ごみが熱を発生する、バクテリアに食わすのですが、それを24時間程度運転することによってゴミを消滅させてしまうという機械です。これは堆肥化もできるというもので、堆肥化あるいは消滅させてしまうというもので、このような機械の試運転をしているところでございます。これは行政として取り入れるのはどうなのかと思いますが、例えば福祉施設等にそれを町が補助して設置してそこで運転してもらい、そこに生ごみを搬入するというのも可能な方法なのかなと、これは一つの例えでございませうけれども、将来的にはこのようなことを考えることも必要なのかなと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 先ほどの答弁で、新しい実験がされているということなので、その点についてはぜひ進めていただきたいのと、全体の処理量を見て先ほど鶏の餌は実質7分の1ぐらいしか使われていないので、それも含めて全体量的なものでゴミそのものを考えていただきたいと考えています。

第3点目の質問に入りたいと思います。決定における優先項目についてですが、先ほどからの答弁では、審議会等で検討するより何よりもまず町の方向性が決まらなければスタートしないというふうに感じましたので、決定における優先項目は何なのか。これは月形町としてのゴミ処理の理念にも関わることですので、先ほどからコストというお話をされていましたが、コスト優先と言っても前提として様々な処理があつて、それによってコストも試算も違いますし、例えばコストを重要視するのであれば広域化に行かないで単独という選択肢もあるのです。何よりもまず広域化というお話がありました、それは何を優先してそのようになっているのかということ。

もう一つ、先ほどから広域化しかないということで、岩見沢市や美唄市の動向を見ながら月形町の今後のあり方を検討するということでしたが、岩見沢市が6月末までに市としての方向性を決定した後に7月中に3市町として決定を出すということ。美唄市市長が7月に新しい市長になった後すぐに決定を出すような話が道新には書かれていました。そうすると月形町が同じタイミングで回答をするとすると、たった1か月あるかないかのところで結論を出さなければならないのです。今までゴミ処理はたくさんあるから検討できないとされてきましたけれども、少なくとも6月の段階である程度の方向性が示されて、7月には決定を出すわけですから、その間に十分な検討ができるのかということが一つ。

それから岩見沢市がある程度決定した段階で、今度は広域で検討するというのですが、本来広域で物事を決める時は、まだかたちが煮詰まっていない段階で皆さんで調整・協議しながら大枠を決めていくものと考えますが、現状の進み方ですと岩見沢市の動向そのもので美唄市はイエスかノーかを判断するし、月形町もそれに付随するかどうか分かりませんが、岩見沢市の出した方向が3市町にとって例えば処理場の規模や処理方法それから分別方法がマッチしない可能性もあり、その時に修正・検討する時間が持てるのか。

今、優先順位を何にするか。スケジュールにおいて検討期間が十分に間に合うのか。3つで協議をする中で岩見沢市が出してきたことに対して修正するだけの協議が十分にできるのか。3点について答弁をお願いいたします。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 最初に、優先順位についてお答え申し上げたいと思います。何度も繰り返すかたちになるかと思いますが、今後のゴミ処理につきまして、町としてはやはり広域を基本におく必要があるだろうと考えております。先ほど広域化しかないということでしたが、そこまでは言うておりません。やはり今3市町共にゴミ処理を検討している、タイミングが合っているということがありますので、広域を検討する良いタイミングだろうと思っております。ですからこれを一つの基本として捉えるべきということで、ご理解いただきたいと思います。処理施設を設置する時の優先順位については、相当高額な投資を長期に渡ってするものでございますので、信頼できる処理方法を選択しなければならないこと。それからコストも大切な要件になるだろう。更に町民から協力を得られる方法を選択しなければならないと考えております。ですから処理方法・コストは総合的に判断すべき、何か一つをもって判断する問題ではないだろうと考えております。そのように町の考えを示した中で議会をはじめ地元地域住民の皆さんのご意見をいただきながら最終的に決めて行きたいと考えております。

今、岩見沢市との関係についてご発言がありましたが、時間的なことについては非常に難しい問題であると思っており、6月に結果が出たとして、来年度の補助申請をしていくためには、今年の夏遅くても秋ぐらいには方針決定しなければならないというのが現実の姿であると思っております。そのようになった時に宮下議員が言うように時間的にどうなのかという不安は、私たちも持っております。私たちも岩見沢市・美唄市についてどのような状況なのかということは、事務担当者の方で常々電話連絡を取りながら連携を図っているということで、ご理解いただきたいと思います。

3つ目、広域が絶対という話はしておりませんので、2市の考え方が月形町にとって受け入れられないものであれば、当然修正するなり広域化から外れるということも無いわけではないと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 優先順位については、広域を基本ということで現状の法律から言えばそのようになってしまうと考えますけれども、先ほどから3市町では、今、次のゴミ処理を考えるのに良いタイミングであると言っていますが、岩見沢市は待たなしの喫緊の何も検討が加えられないほど差し迫った状況ですし、美唄市はもう少し余裕がある。まして月形町はもっと余裕があって、今の最終処分場も平成30年まで十分に使えるようになっていて、勿論早く処理を行い減容化した方がより永く処分場が使える利点はありますが、喫緊に差し迫った状況というのは、3市町が同じではないと思います。それだけ月形町は十分に検討する余地があることだけは、もう少し認識すべき問題ではないかと思っております。ですから一番急いでいる所に合わせて物事が決まっていたのであれば、特に廃棄物処理分野に関しては技術的に年々革新されていきますし、法律においても広域化でなければ補助金が出ないという制度は元々ダイオキシン問題からきていることであって、今ダイオキシン自体が実はそれほど害が無いものであるという学説が出てきた、あるいは廃棄物の循環という考え方のもとで、道も廃棄物を循環型社会の構築という条例も出した中で、循環型社会が小さい自治体単

独で物事を処理する方向に進むべきであるという提言も出しています。それらのことを踏まえると、今はまだその補助金はありませんが、多少考える余地もあるのではないかと考えます。

それからスケジュールの問題で時間的にかなり難しいというふうにおっしゃっていましたが、それなら今のうちにある程度のリストアップや今出ている処理方法だけでも、うちの場合はどうなのかという検討は同時進行で進めても何ら問題は無いと思いますが、それについて次に質問したいと思います。

併せて広域で修正できるかということですが、受け入れないものであるなら広域から外れるということは、広域に行く、行かないは結局丸飲みするかそうじゃないかという選択肢であると捉えてよろしいですか。スケジュールの関係からこれから検討を進めるべきではないかという点とそれから修正できなければ広域から外れると意味なのか、そのところもう少し詳しいニュアンスを教えてくださいたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 現段階で検討されている内容を勉強していくというご提案かと思いますが、これについては、現実的には可能であると思っていますので、これらは減量審議会や議会の皆さんで、現段階でのこのようなものであるという勉強はできるのではないかと考えおります。

広域からの離脱がどうなのかということですが、これは話し合いの中で例えば生ごみを分別しましょうということになったとしても、これは明日からゼロにしましょうということにはならない、やはり町民の協力を得るためにはそれだけ時間も要しますので、最初は生ごみもある程度混合されるであろう、それから少しずつ減っていくかたちになるかと思っています。そのような部分は美唄市との話し合いの中では少しずつ減らしていく方法を取っていくと2市町がうまくやれるだろうと、そのような事務方での検討は十分にされているところでございます。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。

○ 議員 宮下 裕美子 先ほど勉強は可能ということでしたが、これら最終決断するための勉強であって、ただ単に勉強だけしておけば良いということではないと思います。勿論、基本的にはそれらを知った上で、最終的に選択議論まで話を持っていく意向があるかということが重要になるので、そこを最後に確認したいということと。

それから生ごみ云々というお話は本当に修正が可能で、どちらかと言えば運用でどうにでもなるような部分であると思いますが、例えば岩見沢市が現状のように分別も何も行っていない現状のまま、岩見沢市の場合プラは来年度からやりますが、紙類は段ボール・雑紙・新聞紙も全部焼却になっていますが、その状況でそれらのもと同様に、それらと同じ規模で処分場を建てるという計画そのものに関係する大枠のところでは修正ができるかどうかに関してあった時に、それが修正の対象になったりしないのか、そのあたりのきちんとした議論が十分にできる体制がとれるのかというところが一番気に掛かるのですが、最終判断の段階において、決定は基本的には岩見沢市・美唄市の方向にうちがただ単にイエスカノーかのようなかたちで乗るか、乗らないかということになるのか、その確認だけお願いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ **町長職務代理者 土橋 正美** 私たちが言っている広域化で何とか行きたいというお話をしております。その中で町独自としての処理方法の考え方を決めておくということであると思いますが、これを審議会等で町独自でそこまでやっていいのかということはあると思います。私たちがやろうとしているのは、先ほど申しましたように、やはり生ごみの減容化を町内で努力していくということを進んでいくのが一番良いと思っております。

後は岩見沢・美唄の処理方式になった場合に分別方法が違おうだろうというお話もありましたが、例えば岩見沢市の場合は全量を燃やすというかたちですが、うちはその中から段ボールなども分別している、プラも分別している、それから生ごみも減容化ということで再資源化すれば、これも投入には入って行かないこととなります。そのように月形町として町独自としての努力をすることも可能であるということですから、それ以外の燃えるゴミを共同処理をするということが一番良いのではないかと考えております。繰り返しますが、例えば岩見沢の処理方式であれば、うちから持ち込むものはなるべく生ごみは減らして持って行く方法はあるかと思っております。

○ **議長 笹木 英二** 時間でございますので以上で一般質問を終わります。

○ **議長 笹木 英二** 暫時休憩します。 (午前11時 1分休憩)

○ **議長 笹木 英二** 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前11時10分再開)

◎ **日程6番 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (平成22年度月形町一般会計補正予算第5号)**

○ **議長 笹木 英二** 日程6番 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて (平成22年度月形町一般会計補正予算第5号) を議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ **議長 笹木 英二** 町長職務代理者。

○ **町長職務代理者 土橋 正美** 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

第2表 地方債の補正について、奥地林道青月線災害復旧事業の限度額の変更で、補正前100万円を補正後20万円に減額するものでございます。

2 歳入 10款 地方交付税 1項 地方交付税 1目 地方交付税1億8,601万5,000円の補正増について、内容としては普通交付税が1億2,974万7,000円、これにより最終的に18億5,201万5,000円、対前年比5.9%の増ということで、最終的に決まりました。2節の特別交付税でございます。5,626万8,000円の増、最終的には特別交付税の交付額が1億9,626万8,000円、前年比4.3%の増となりました。

3 歳出 2款 総務費 1項 総務管理費 8目 財産管理費8,000万円の補正増について、22年度の決算で約2億5,100万円の繰越金が見込まれております。このうち1億8,000万円を今回基金に積み立てる考え方、そうしますと次年度には約7,100万円の繰越金が発生する見込みということで、そのうちの財産管理費

の中に財政調整基金積立金として2,000万円、減債基金積立金として6,000万円、社会福祉総務費に1億円の補正増をするということで、地域福祉基金積立金ということでご理解いただきたいと思います。今まで福祉関係の部分については、基金への増額はしてきておりませんでした。今後考えられるものとしては、病院事業会計の経営の悪化それから藤の園が増築するということもございませう。町からの補助も必要であろうということも考えて、今回、地域福祉基金に1億円を積み立てさせていただきたいというものでございます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。お諮りします。承認第1号は、この際討論を省略し原案のとおり承認することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

◎ 日程7番 議案第28号 平成23年度月形町一般会計補正予算(第2号)

- 議長 笹木 英二 日程7番 議案第28号 平成23年度月形町一般会計補正予算(第2号)を議題とします。提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 町長職務代理人。
- 町長職務代理人 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

2 歳入 14款 国庫支出金 1項 国庫負担金 2目 衛生費国庫負担金27万4,000円の補正減について、国民健康保険基盤安定負担金の支援分が減額になるというものでございます。15款 道支出金 2項 道補助金 4目 労働費道補助金1,430万9,000円の補正増について、これは今回新たに提案するもので、緊急雇用創出事業交付金ということで、道から100%交付されるという事業でございませう。3項 委託金 3目 教育費委託金41万7,000円の補正増について、新たな目を起こすということで、教育総務費委託金、道徳教育推進校事業委託金ということで41万7,000円を受けるかたちになるかと思ひます。これにつきましても100%委託事業で、公開研究会実施の講師謝礼、道徳教育研究会の派遣旅費等に充当する予定でございませう。19款 繰越金 1項 繰越金 1目 繰越金265万6,000円の補正増について、前年度からの繰越金が7,180万円ほど発生するのではないかと見込んでおり、今回補正し1,185万6,000円の繰越金となったわけですが、現段階で約5,900万円を留保しているということでご理解いただきたいと思ひます。

3 歳出 2款 総務費 1項 総務管理費 1目 一般管理費71万3,000円の補正減について、説明欄中、災害支援経費ということで、トータル的には71万3,000円の減になるのですが、職員普通旅費110万円の減額となっております。これは当初職員を被災地に派遣するというので150万円を見込んでいたが、

相手からの要請が無かったということで、取り止めということになりました。ただ今回150万円から110万円に減額ということで差額40万円があるのですが、これは流用して使用させていただいたということでご理解いただきたいと思います。それから燃料費29万7,000円、光熱水費9万円増額補正をさせていただきますが、南相馬市から被災者が4人月形町に来ているということで、これに伴う受け入れ経費に利用させていただいたということでご理解いただきたいと思います。3目 企画費50万円の補正増について、北海道地域創造フォーラムを今年9月3日に開催させていただく予定ですが、当初予算では200万円を計上させていただきました。今回これに50万円を加えさせていただくということでございますが、当初予算では概算でみていたのですが、実施に向けて現在準備に入っているところですが、少し予算が不足するというので、増額補正をさせていただくものでございます。4款 衛生費 1項 保健衛生費 3目 環境衛生費51万8,000円の補正減について、説明欄中、有害鳥獣等駆除事業の備品購入を全額59万6,000円を減額させていただくのですが、被害防止対策協議会で道の補助を受けて実施することになりましたので、町からの負担を減額させていただくものでございます。2項 清掃費 2目 塵芥処理費259万4,000円の補正増について、衛生センター整備事業ということですが、今年の春に融雪期と大雨時に表面水が調整池に流入してしまうという、処分場の部分は当然持って行きますが、処分場外からも流入水があったということで、処分場内と処分場外の水をきちんと分離する工事をやりたいということで、補正させていただきたいというものでございます。5款 労働費 1項 労働諸費 1目 労働諸費1,431万円の補正増について、委託料、雇用創出推進事業ということで、メニューを2つ考えており、1点目が情報処理人材育成事業ということで、493万8,000円の補正で、これは町有財産のシステム化を行うものでございます。2点目が樺戸博物館の映像製作業務ということで、937万2,000円、これは既存映像の更新業務ということでご理解いただきたいと思います。6款 農林水産業費 1項 農業費 2目 農業振興費51万9,000円の補正増について、説明欄中、農地・水・環境保全向上対策事業と農地・水・環境保全推進事業事務経費が昨年までの名称でしたが、この事業が廃止されて新たな名称で発足することになりました。農地・水保全管理支払交付金事業と環境保全型農業直接支援対策事業が新たなシステムとして出来上がったということで、予算もそちらに振り替えさせていただくということでご理解いただきたいと思います。7款 商工費 1項 商工費 3目 ふるさと公園費90万2,000円の補正増について、需用費、修繕料になりますが、つち工房の地下水の汲み上げポンプが老朽化によって使用ができなくなったため、交換・修繕するものでございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたが、暫時休憩します。

(午前11時20分休憩)

○ 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 1時30分再開)

○ 議長 笹木 英二 議案第28号については、午前中に説明が終わっていますので、直ちに質疑を行います。質疑ございませんか。

- 議長 笹木 英二 大釜 登君。
- 議員 大釜 登 先ほどの補正予算説明の中で、議案書25ページの労働費、説明欄中、雇用創出推進事業について、具体的に説明をお願いします。
- 議長 笹木 英二 産業課長。
- 産業課長 久慈 富貴 この事業につきましては、近年の雇用失業情勢に鑑み、非正規労働者・中高年齢層労働者に対する雇用調整のための国の雇用対策として市町村が行う事業に対して、北海道緊急雇用創出事業臨時特例基金を財源とした事業でございます。これは失業者に対して次の雇用までの短期雇用の就業機会を与えるという内容となっております。これは平成21年度にはじまり本年3年目で最終年でございますが、23年度について一部制度改正が行われ23年度追加募集ということで、道から要請があったものに対して、町としては積極的に応募したところ採択されたという経過でございます。

事業内容については、1点目は総務課所管となります情報処理人材育成事業493万8,528円を予算としております。2点目は月形町博物館映像製作業務937万1,040円を予算としております。交付金の内容については、100%補助交付事業となっております。事業区分としては緊急雇用創出推進事業、従来からの事業と重点分野創出事業、地域人材育成事業と3つの内容となっております。

情報処理人材育成事業内容についてですが、近年においてはコンピューター社会ということで、就業採用条件としてはパソコン操作が不可欠なところでございます。特に事務職員につきましては、このような資格が顕著であるということで、この条件をクリアするためには資格取得が必要となるということでございます。そこで本町役場各課で管理している財産情報、今は財産台帳という中で多くの財産を処理していますが、これをプログラムによるシステムを構築してデータ化を図り処理できるようにしたいと考えており、それらを教材としてこれらのノウハウを養成していただくということで、資格取得に向けた事業としたいということでございます。これはIT関連企業に業務委託するということが業者が新規採用者2名ほど雇用して、その中でこれらプログラミングに関する教育を受けながら、その題材は本町のデータ処理に掛かる内容となっております。経費については、先ほど申し上げましたが、新規雇用に関する人件費として約240万円、指導者諸々の経費を入れますと490万円ほどの事業費となるということでございます。

もう1点、月形樺戸博物館歴史映像製作業務ということで、博物館リニューアルの際に映像シアター等の改修計画がありましたが、多額の費用を要するということがあったのは断念したところですが、この事業がこれらに関わるシアター映像についての製作に掛かるものも該当になるということから、応募したということでございます。内容につきましては、コンピューターグラフィクスを取り入れた映像を作成し、映像的には5分程度のもので、樺戸集治監の歴史を中心にシナリオを作成し、CGを駆使して作成するということが、ハード的なものでなく、あくまでも映像的なものだけということで、この予算額に合わせてございます。これら専門とする映像業者に委託する業務となりますが、新規雇用者3名、正規社員指導等経費を含めると約937

万円が事業費となるということでございます。今後、補正が承認された後に速やかに発注して年度内に全て終わらせる予定となっております。

○ 議員 大釜 登 了解しました。

○ 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。

○ 議長 笹木 英二 宮元哲夫君。

○ 議員 宮元 哲夫 議案書21ページの北海道地域創造フォーラムの補正についてお聞きしますが、一般的に補正予算について我々が認識しているのは、年度内に災害や緊急を要するもの、あるいは法令の改正等によって予算の増減が発生する場合に補正を組むものであると認識していますが、創造フォーラムの当初予算は200万円で先ほど職務代理者の副町長の説明によると予算が不足するから50万円の補正をしたいという説明でしたが、当初予算を組む時にどのような予算の組み方をしたのか経過を説明していただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 総務課長。

○ 総務課長 三浦 淳 ただ今ご指摘の地域創造フォーラムの当初予算につきましては、午前中職務代理者の副町長がご説明申し上げたとおり、概算で組ませていただきました。中身としてはPHP総研という研究所があり、そこへの委託費160万円ほど、その他私どもの事業で40万円ということで、200万円あれば大体足りるであろうということで組ませていただきました。ところが実施計画に入って地域創造フォーラムの主旨につきましては、3月当初にお話していましたが、仮テーマ「温故知新をテーマに地域に生きた先人たちの足跡を通じてまちづくり・人づくり・心育でのあり方・豊かで幸せな地域づくりを目指す」というテーマになっております。その中で例年開催している物故者追悼式とセットで地域創造フォーラムを2日間に渡って開いた方がいいだろうということになり、9月2日に物故者追悼式、3日に月形町地域創造フォーラムを予定しております。

例年、物故者追悼式が終わると職員がカレーライスを作り、招待した方々に食べていただいていたところですが、今回は物故者追悼式が終わった後にはな工房において月形の地産地消を楽しむ交流懇談会にもっていこうということで、会場借上料が発生する。それとは別に月形高等学校出身の日本画家がおりまして、その方の日本画鑑賞会もセットに加えることを考えております。その関係からどうしても50万円程度足りなくなるということで今回組ませていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 宮元哲夫君。

○ 議員 宮元 哲夫 ただ今課長から詳細に説明を受けたのでおおよそのことは分かりましたが、3月に予算が議決された後に絵画の展覧会をやるというのは、3月以降の思いつきですか。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 思いつきというよりも月形高校に在学していた方が、日本画で一生懸命努力されているということがそれ以降に分かり、その方の展覧会にも私どもは一度見させていただいた中で、月形町でも一度展覧会をやりたいとい

うことで、このタイミングでやっていただくのが一番良いだろうということで、今回追加事業としてやらせていただきたいと考えたところでございます。

- 議長 笹木 英二 宮元哲夫君。
- 議員 宮元 哲夫 私としては当然思いつきとしか思えないのです。町民の税金を額は小さいとは言っても思いつきで補正をすることはどうかと思います。今後そのことを気を付けて予算編成をやっていただきたいと思います。以上です。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。

- 議長 笹木 英二 平田文義君。
- 議員 平田 文義 ただ今宮元議員からもご指摘があったのですが、関連して補正予算というのは、私は昔の人間だから昔は補正予算を組むことは大変なことだったのですが、とにかく災害等緊急を要するものであればいいのですが、それ以外の補正はなかったはずですが、今はどんな状況になっているのか。
- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 年度に入って事業が進んでいく中で一つの事例として他会計の負担金がルールで変わってくるということで、実施の中でどうしても補正を組まなければならないことがあります。議員ご指摘のようにもう少し当初にきちんとした計画をすれば先ほどのようなことは無いのだろうと思います。このあたりの部分については、今後十分に気を付けて行かなければならないと思います。先ほどの塵芥処理場の春先の融雪水で急遽出てきたものは、どうしてもお願いしなければならないことがあるかと思います。これは私どもきちんと精査した中で補正すべきもの、そうでないものを今後改めながら進めて行きたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 笹木 英二 平田文義君。
- 議員 平田 文義 月形のまちづくり地域創造フォーラムは、まつりごとであると思いますが、これに緊急性があるかどうか。大きく言って月形の街にどれだけ相乗効果があるのか。それをどのように考えているのか。
- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 地域創造フォーラムについては、町長の考え方も当然これから観光にも役立つだろうと考えているところでございます。今回につきましては、樺戸監獄・空知集治監・網走監獄・釧路集治監この4つの首長に集まっていたき、当時の北海道開拓への貢献を語ってもらおうというフォーラムを開催したいということで、今後の観光ルートにきっと結び付くであろうという思いでこのフォーラムを開催するというところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。
- 議長 笹木 英二 平田文義君。
- 議員 平田 文義 ただ今聞いた中では失礼ですが、緊急性も無いと思うので、このような類のものは今後宮元議員からも指摘があったけれども、補正予算を組む時にはよく考えていただきたいと思います。

もう1点、議案書29ページの皆楽公園等管理経費の修繕料について、先ほどつち工房のトイレという説明があったと思いますが、周辺にはトイレがたくさんあります

が、どのトイレを指しているのか。説明願います。

- 議長 笹木 英二 産業課長。
- 産業課長 久慈 富貴 議案書28ページ、29ページの関係であると思いますが、公園等管理経費の中の修繕料についてご説明申し上げます。これについて、つち工房は平成6年に開設いたしまして、その時につち工房エリア内を水利としまして水中ポンプを入れて井戸水を汲み上げているものですが、平成6年からですから既に17年経過しています。今年の春から不具合があり、調べると経年劣化によるサビが原因で故障したということで、ポンプの入れ替えということで仮設ポンプとポンプ作成費、電気系統諸々工事経費を入れまして90万2,000円、これは緊急ということで計上させていただきました。
- 議長 笹木 英二 平田文義君。
- 議員 平田 文義 先ほどの説明ではトイレの修繕と聞いたのでメモしたのですが、水中ポンプということで、壊れたものは仕方が無いし、機械類やトイレ等も古くなっているところがあるから、緊急に直さなければならない所は事前に考えておかなければならないと思うのですが、点検業務などを行って把握しているかどうか。
- 議長 笹木 英二 産業課長。
- 産業課長 久慈 富貴 ポンプについては平成6年に設置したもので17年経過しているところでございます。本来は耐用年数がありますが、使い方によって長く使用できる場合もありますし、使い方が良くなければ耐用年数前に傷むというものもありますので、致し方ないと思います。おおよその耐用年数の検討をしておりますが、使用状況を鑑みながら兆候が必ず出てくると思います。源泉ポンプも不調など必ず兆候が出てきますので、それらを検討しながら間に合うものは当初で予算立てをして予算組していますが、その段階で経過が把握できない部分については、年度途中で故障してしまうとどうしても補正をお願いするようになっております。建物に付随する動力や機械・空調設備も年限がかなり経っていますので、そろそろ更新時期であると思いますが少しでも永く使いたいということで、耐用年数を引き延ばして修繕しながら永く持たせながら使用していくということでございます。
- 議員 平田 文義 了解しました。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 先ほどの地域創造フォーラムに絡んで物故者追悼式も含めて実際に行われるということなので、全体的にどのぐらいの規模で行われるのか。今までの物故者追悼式では、昨年度でどのぐらいの参集人数だったのか。それに対して本年度はどのぐらい増えるのか。同じ規模になるのか、確認させてください。
- 議長 笹木 英二 住民課長。
- 住民課長 庄子 秀夫 ただ今の物故者追悼式についてですが、経費的には去年とほとんど変わりありません。人数的なことについては、今正確な数字は申し上げられませんが、去年については生徒も参加した中で全体で160名ぐらいの規模でやっております。物故者に関しては去年と同様なかたちでやって行きたいと考えております。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君。
- 議員 宮下裕美子 そうすると私が勘違いしていたのかもしれませんが、フォーラム参加者も物故者追悼式に出席して全体で一つのフォーラムということではなく、物故者追悼式は昨年と同規模で同じような参集人数でやり方も同じようにやって、その後本格的なフォーラムの参集人数という認識でよろしいでしょうか。それとフォーラムは今のところ何人ぐらいの参加予定人数になっているのか。
- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 2日間に渡っての物故者とフォーラムでは、相当重複する方がいると思います。フォーラムについては多目的研修センターでの開催を予定しており、約300名収容できるだろうと考えていますので、私たちの目標としては300名程度の参加をいただきたいということで、準備を進めております。
- 議員 宮下 裕美子 了解しました。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。議案第28号は、原案のとおり可決することにしたと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程8番 議案第32号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程9番 議案第29号 平成23年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

- 議長 笹木 英二 日程8番 議案第32号 月形町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程9番 議案第29号 平成23年度月形町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、関連がありますので一括議題とします。提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 議案・説明資料に基づき逐条的に説明する。
議案第32号 補足説明

改正のポイントについて申し上げますが、今年度については国保税について大幅な税率改正をお願いしなければならない状況になっております。ここ数年恒常的な国保の歳入不足が発生しております。財政調整基金は、ピークには9,000万円余りあったのですが、現在2,400万円まで減らしてしまったということがございます。そのようなことから平成23年度当初予算においても基金の取り崩しが1,700万円を見込まなければ予算編成ができなかったということがございました。23年度に1,700万円を取り崩してしましますと24年度以降の予算編成が難しくなるということがございますので、今年度において大幅な税率改正を提案するものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

この改正を行うことによって納税者にどれだけ負担が大きくなるのかということで、事例4点ほど申し上げたいと思います。

単身者で所得の無い方の場合、資産割も無い方で、昨年は20,100円でしたが、今回の改正によって24,000円、3,900円の増、19.4%の増となります。

年金生活者、夫婦世帯で所得が62万円ほどある方、固定資産税47,000円ほど負担している方の試算は、前年では106,500円、本年度122,394円、15,894円の増、14.9%の増となります。

一般的な標準世帯であります夫婦、子ども2人で所得が300万円ほどある方、固定資産税52,000円ほど負担している方の試算は、前年では445,394円、本年度508,706円、63,312円の増、14.2%の増となります。

夫婦と子ども1人の3人世帯、所得が102万円ほどある方、固定資産税200,000円ほど負担している方の試算は、前年では272,910円、本年度307,698円、34,788円の増、12.7%の増となります。

議案第29号 補足説明

2 歳入 9款 繰入金 2項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金700万円の補正減について、この補正により23年度においては基金の取り崩しを1,000万円に抑えさせていただきたいということで、先ほども申し上げましたが、前年度末の基金残高が2,400万円、今回1,000万円を取り崩す予定ですので、計画どおりにいきますと24年度については1,400万円の基金を保有することになるかと思えます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。

- 議長 笹木 英二 楠 順一君。
- 議員 楠 順一 歳入の財政調整交付金が国から800万円の減額補正と道から600万円の減額補正、合わせて1,400万円の減額補正になっていますが、今回の補正額の大部分を歳入ではここが占めるのですが、背景について説明いただきたいと思えます。
- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 一言で言えば調整交付金について、当初予算ではある程度過大にみているということがございます。これは平成20年度から後期高齢者医療制度が始まり、21年度から財政調整交付金の急激な減額がされており、この部分が当初予算にあまり反映されていなかったということがございます。それと収入と支出の財源調整のためにもどうしても調整交付金をある程度みておかなければならなかったということで、今回精査した中で減額補正させていただくということでご理解いただきたいと思えます。
- 議長 笹木 英二 楠 順一君。
- 議員 楠 順一 特に国の算定方法が変わった、国側の情勢ではなく町側の見込みが違っていたということですか。
- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

- **町長職務代理者 土橋 正美** 現実的にはやはり私どもの予算が過大にみているということが一番あっているだろうとっております。
- **議長 笹木 英二 楠 順一君。**
- **議員 楠 順一** もう1点、うちの町の財政調整基金の取り崩しを1,000万円に抑えたいという事情を、当初予算から補正で変えたという考え方はどこにあるのでしょうか。
- **議長 笹木 英二 町長職務代理者。**
- **町長職務代理者 土橋 正美** 当初予算を組む段階で、一般会計とは違い、国民健康保険会計については超概算で予算組をしていることは実態でございます。歳出はある程度きちんと抑えて予算組をするのですが、歳入はどうしても不足してしまうということがありますので、このような保険税の部分と財政調整交付金とルール以外の部分である程度予算調整をしなければならない現実があります。それを今回6月に精査をして実質的な数字に戻していくということでやっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。
- **議長 笹木 英二 楠 順一君。**
- **議員 楠 順一** 額的に世帯によって違いますが、20%近い値上げになって、町民からするとかなり負担感が大きくなると思っておりますので、それを理解していただくのは非常に難しい状況にあると思っておりますが、今聞いた説明の中では説明しづらいし理解できないことがあるのではないかと思います。そこでうちの町の保険税が他町村と比べてどの水準にあって、どのようなところにこれだけ負担しなければならないのか。やはり議会としても問題にしなければならないことであるし、町民に対しても明確に説明する必要があると思っておりますので、その考えをお伺いいたします。
- **議長 笹木 英二 町長職務代理者。**
- **町長職務代理者 土橋 正美** 他町村はまだ議会が開催されていないなどで確定された数字ではありませんが、見込みということで各町村との比較を申し上げたいと思っておりますが、月形町は、今回の改正により1人当たりの税金が平均122,024円になり、1世帯当たりになると216,938円となります。南空知の長沼・栗山・由仁・南幌の資料を取り寄せて調べましたが、その中で今回は1人当たり・1世帯当たり共に4番目に低い調定額になると現段階ではみております。
- **議長 笹木 英二 楠 順一君。**
- **議員 楠 順一** 今まで4番目に低いということが良いのか、悪いのかということもありますが、南空知の中で比べた中では低い方だったということで、これまで負担をできるだけ軽減しようとしていたけれども、今回上げざるを得なかったということで、特に期中の補正ということで、先ほど補正に対する考え方の議論もありましたけれども、補正の中で大幅な値上げをせざるを得ないということで、町民に対して理解を求める努力が必要であると思っておりますが、考え方についてお伺いいたします。
- **議長 笹木 英二 町長職務代理者。**
- **町長職務代理者 土橋 正美** 町民の皆さんには理解されづらいだろうと思っております。9,000万円余りの基金を保有した中でここ5・6年で2,400万円まで落としてきたということで、町民に負担を求めてきていなかった、やはり毎年適正に

改正してこなかったことの非はあるだろうと思っております。毎年適正に上げるべきであったと反省しているところでもあります。今回6月での補正につきましては、一般町民税・固定資産税は一般税としてその人の所得や資産に対して税金をいただくこととなります。国民健康保険税は目的税ですから、月形町が保険者としてこれだけの額はルールとして目的税として集めなければならないということとなりますので、数字として精査された段階でなければ税率を決められないということがあります。それで6月に税率改正をさせていただいているということをご理解いただきたいと思います。

- 議員 楠 順一 了解しました。
- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第32号、議案第29号は、原案のとおり可決することにした
いと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって議案第32号、議案第29号は、
原案のとおり可決しました。

◎ 日程10番 議案第30号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 笹木 英二 日程10番 議案第30号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
補足説明

今回の改正の主旨は、国家公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正が本年4月1日から施行されたことに伴いまして、一般職の非常勤職員等の育児休業等の取得条件を緩和するための改正を行うもので、2点ございます。

1点目が一般職の非常勤職員及び再任用短期時間勤務職員が、育児休業を取得できる措置を新たに設けるものでございます。これは一定の要件を満たす一般職の非常勤職員について、子の養育の事情に応じ、子が1歳に達する日から1歳6か月に達する日までの間に、条例で定める日まで育児休業を取得することができる規定を設けるものでございます。

2点目が一般職の非常勤職員が部分休業を取得できる措置の新設でございます。これも一定の要件を満たす必要があるのですが、3歳に達するまでの子を養育するため、1日に付き2時間を超えない範囲内で部分休業を取得することができる規定を盛り込むものでございます。これも先ほどの1点目と同じで再任用短時間勤務職員が該当するもので、現時点では月形町の職員については、該当がないであろうとみております。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りいたします。議案第30号は、原案のとおり可決することにしたと思います。
これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程11番 議案第31号 月形町税条例の一部を改正する条例の制定について

- 議長 笹木 英二 日程11番 議案第31号 月形町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 町長職務代理人。
- 町長職務代理人 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

今回の改正の主旨は、東日本大震災に伴います被災納税者への配慮をするため緊急の対応として次の措置を講じるものということで、地方税法の改正がありましたので、それに沿って町税条例も改正するものでございます。

改正点は2点ございます。個人の住民税に関係するものでございます。1点目が雑損控除の特例ということで、住宅や家財などを震災等で被害に遭った場合に雑損控除が受けられるようになっており、これは本来被災した翌年度で雑損控除を受けるのですが、今回は特例で今年課税される住民税から雑損控除の適用を受けられるような改正をするということでございます。

2点目は住宅ローン減税適用の特例ということで、住宅ローン控除の適用を受けている住宅が大震災により滅失した場合、今回の震災で倒壊等の滅失をした場合に、住宅ローンが残っている方については、平成25年度分住民税以降の残存期間の継続適用を可能とする。本来なら住宅が無くなれば住宅ローン控除等も受けられないのですが、震災被災者についてはこれを認めるというものでございます。

1点説明が漏れておりました。1点目の雑損控除の特例の中で雑損控除は繰り越しができます。1年間で控除しきれなければ通常は3年間まで繰り越して雑損控除ができるのですが、今回これを2年間延長して5年間まで特例で繰り越しを可能にする改正も盛り込まれております。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。
お諮りします。議案第31号は、原案のとおり可決することにしたと思います。
これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程 1 2 番 議案第 3 3 号 月形町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

○ 議長 笹木 英二 日程 1 2 番 議案第 3 3 号 月形町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

明年 3 月末をもって閉校する札比内小学校の設置に掛かる部分を今回、削除するというものでございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第 3 3 号は、原案のとおり可決することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程 1 3 番 議案第 3 4 号 月形町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

○ 議長 笹木 英二 日程 1 3 番 議案第 3 4 号 月形町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理者。

○ 町長職務代理者 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

札比内小学校が明年 3 月末をもって閉校となり、月形小学校へ統合となるのですが、遠距離通学児童が増加するというので、現在のスクールバスでは対応できず、新たなスクールバスの購入が必要になっております。23 年度当初予算において議決いただいているところですが、今回、補助金の他過疎債を利用するという計画のため、過疎計画も変更しなければならないということで、ご提案申し上げるものでございます。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。

次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。

お諮りします。議案第34号は、原案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

◎ 日程14番 議案第35号 財産の取得について

- 議長 笹木 英二 日程14番 議案第35号 財産の取得についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 町長職務代理人。
- 町長職務代理人 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

補足説明

除雪車の納期ですが、平成24年3月10日となっています。大変長く納期を取っているのですが、本来なら11月までに間に合わせたいところですが、震災の影響により納期が非常に難しくなっている状況がございますので、期日としては3月10日までみさせていただきますが、できるだけ早く納入をいただき、今年の除雪から利用できるようにしていきたいと考えております。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。議案第35号は、原案のとおり可決することにしたいと思いを。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決しました。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩します。(午後 2時31分休憩)

- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開します。(午後 2時45分再開)

◎ 日程15番 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

- 議長 笹木 英二 日程15番 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 町長職務代理人。
- 町長職務代理人 土橋 正美 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、次の者を人権擁護委員として法務大臣へ推薦したいから、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定によって、議会の意見を求めるものであります。

記としまして住所が月形町999番地426、氏名が中條敏幸氏、昭和29年11月11日生まれでございます。

この方につきまして、法務大臣に推薦したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

なお、月形町の人権擁護委員は3名いますが、鈴木 昇氏から退任したいという申し出があり、今回、委員の変更となったものでございます。宜しくお願い申し上げます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
お諮りします。諮問第1号は、この際討論を省略し適任としたいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって諮問第1号は、適任とする意見で答申することに決定しました。

◎ 日程16番 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について(平成22年度月形町一般会計)

- 議長 笹木 英二 日程16番 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について(平成22年度月形町一般会計)を議題とします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
- 議長 笹木 英二 以上で報告第1号は、報告済みとします。

◎ 日程17番 報告第2号 月形町土地開発公社の経営状況について

- 議長 笹木 英二 日程17番 報告第2号 月形町土地開発公社の経営状況についてを議題とします。
提出者の説明を求めます。
- 議長 笹木 英二 町長職務代理者。
- 町長職務代理者 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。
- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。
質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
- 議長 笹木 英二 以上で報告第2号は、報告済みとします。

◎ 日程18番 報告第3号 株式会社月形町振興公社の経営状況について

- 議長 笹木 英二 日程18番 報告第3号 株式会社月形町振興公社の経営状

況についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理人。

○ 町長職務代理人 土橋 正美 議案に基づき逐条的に説明する。

○ 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑ございませんか。

○ 議長 笹木 英二 平田文義君。

○ 議員 平田 文義 今説明があったのですが、ずっと赤字が続いていますが、今後どのような方向で進んでいかれるのか、どのように検討されているのか、説明願いたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理人。

○ 町長職務代理人 土橋 正美 皆楽公園から野球場周辺については管理業務ですから赤字とは言えない部分なのだろうと思っております。温泉ホテル・保養センターで約2,000万円近い赤字が発生していて、これが一番の問題であると考えております。昨年、えぞ藤が撤退して温泉ホテルと一緒にやっ払いこうということになり、昨年10月1日から温泉ホテル部分も指定管理を受けて公社で営業を行ってきたところですが、営業的には大きな改善点はみられていない現状でございます。

振興公社の指定管理につきましては、3か年指定を受けております。平成23年度が第2期の3年目ということで、一つの区切りの時期であると考えております。今、振興公社の中で話し合いをしているのは、秋ぐらいいまでは次の指定管理を受けるべきかどうかの議論をまとめたいてと考えております。現段階でどうこう言うことはできないのですが、振興公社で毎月運営会議をやっておりますので、その中で温泉ホテルも含めた中で今後どうしていくか、しっかり話し合いをして行きたいと考えているところでございますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 平田文義君。

○ 議員 平田 文義 秋頃までに結論を出して今後の方針を決めたいということですが、それについては各町村これに類した施設があり札幌あたりの手と契約しているようですが、そのような所と交渉や話し合いをしたことはありますか。

○ 議長 笹木 英二 町長職務代理人。

○ 町長職務代理人 土橋 正美 現状として具体的にそのような業者と話し合い等はしたことはございません。

○ 議長 笹木 英二 平田文義君。

○ 議員 平田 文義 秋頃と言ってももうすぐだから、どこの会社がいいか物色して話し合いをするのが本当ではないでしょうか。おそらく地元では引き受けてやるという業者はいないでしょう。今後、色々な情報を得ながら進めていくようにしていただきたい。現在の社長としては、そこで使っている人のことも心配されていると思いますが、そのようなことは心配することはないと思います。首になってしまうということではなく、委託を受けるところは従業員も一括引き受けるところがほとんどだから、現在の従業員を首にするということは考える必要はないと思います。使い物にならない職員はどうにもなりません、前向きに考えなければあそこが無くなっては困るし、

町民にとっても寄り合いの場として利用する方も多いため、そのこともよく考えて今後進めていただきたいと思います。今までも色々な話はあるけれど評判が悪いことは社長も聞いていると思いますが、とにかく評判が悪くて今回ホテルを改造してからは明かりが消され真っ暗になるのでおっかないということも聞いていますので、そのことも考えて今後少しでも多くの方が訪れるように努力してほしいと思います。

- 議長 笹木 英二 他に質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。
- 議長 笹木 英二 以上で報告第3号は、報告済みとします。

◎ 日程19番 推薦第1号 月形町農業委員会委員の推薦について

- 議長 笹木 英二 日程19番 推薦第1号 月形町農業委員会委員の推薦についてを議題とします。

月形町農業委員会委員定数条例第3条第3号の規定により、議会推薦の農業委員は1人とし、住所が月形町札比内1006番地、氏名金澤 博君を推薦したいと思います。

この推薦議決は地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、金澤 博君の退席を求めます。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩します。(午後 3時10分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開します。
(午後 3時11分再開)
(金澤議員 午後 3時11分退場)

- 議員 笹木 英二 お諮りします。議会推薦の農業委員会委員に金澤博君を推薦することにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって推薦第1号は、月形町農業委員会委員に金澤 博君を推薦することに決定しました。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩します。(午後 3時12分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開します。
(午後 3時13分再開)
(金澤議員 午後 3時13分入場)

◎ 日程20番 意見案第3号 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める要望意見書の提出について

- 議長 笹木 英二 日程20番 意見案第3号 住民の安全・安心な暮らしを支える交通運輸行政の充実を求める要望意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

- 議長 笹木 英二 堀 広一君。
- 議員 堀 広一 意見案に基づき、提案理由を説明する。

現代社会における住民の暮らしにとって、交通と運輸が果たしている役割は極めて

重大であり、「衣食住」に並ぶほどの社会生活の基本要素であると考えられ、安全・安心に移動することは国民の基本的な人権の一つであり、その交通・運輸が安全・安心に営まれるように指導・監督するのが行政の役割です。

平成22年6月22日、政府は「地域主権戦略大綱」を閣議決定し、国の出先機関について、原則廃止の方針を打ち出し、国土交通省の地方運輸局もその対象の一つとしています。地方運輸局は、ご存知のとおり国土交通省の出先機関として、地方ブロックごとに設置されており、その出先として各県ごとの地方運輸支局と行政需要の顕著な場所に自動車検査登録事務所や海事事務所が設置され、地方における交通・運輸にかかわる行政を行っています。

行政をどこが担うかを考えるとき、住民の安全・安心なくらしにとってふさわしいのはどこなのかが重要な視点となります。大綱が示すように、住民にとって地方自治体が最も近い行政組織であることは当然ですが、自治体の区域を超えて移動する自動車、鉄道、船舶などを対象とする行政にあっては、国において担うことが効率的、効果的に行えるものと考えられます。また、交通運輸行政は地方と国の二重行政とはなっておらず、国土交通省が唯一の交通運輸行政組織であり、住民の基本的な人権たる移動する権利を国の責任で保障するためには、中央の国土交通省と出先機関である地方運輸局が一体となって行政を実施することはもちろん、住民の安全・安心な交通と運輸を確保するためには地方運輸局の充実こそ必要だと考えます。

よって、下記の事項について実現されるよう要望するものであります。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

- 議長 笹木 英二 ただ今説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。(質疑なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 質疑なしと認めます。よって以上で質疑を終結します。次に討論を行います。討論ございませんか。(討論なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 討論なしと認めます。よって以上で討論を終結します。お諮りします。意見案第3号は、原案のとおり提出することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)
- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり提出することに決定しました。

◎ 日程21番 会議案第3号 議員派遣について

- 議長 笹木 英二 日程21番 会議案第3号 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。議員派遣については、会議規則第121条の規程により、お手元に配布のとおり決定したいと思います。

これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

- 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり決定しました。

◎ 日程22番 会議案第4号 閉会中の所管事務調査の申し出について

○ 議長 笹木 英二 日程 22番 会議案第 4号 閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、まちづくり常任委員会の各委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可することにしたしたいと思います。

なお、両委員長から、各調査の期日については調査終了まで行いたい旨の申し出がありましたので、併せて許可したいと思います。

これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます、両委員長から申し出のありました閉会中の所管事務調査につきましては、許可することに決定しました。

○ 議長 笹木 英二 お諮りします。本定例会に付議されました議案の審議は全て終了しました。よって会議規則第 7条の規定により本定例会は本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。(異議なしの声あり)

○ 議長 笹木 英二 異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会することに決定しました。

○ 議長 笹木 英二 これで本日の会議を終了します。よって平成 23年第 2回月形町議会定例会を閉会します。

(午後 3時 16分閉会)